

狭保幼発第24号
令和2年4月28日

保護者各位

狭山市長 小谷野 剛
(公印省略)

新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う保育園等の
臨時休園期間の延長について (お願い)

日頃より市の保育行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多大なるご協力をいただいておりますことに、改めてお礼申し上げます。

さて、当市では新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、保育園等については、保護者様に対し4月13日(月)より登園自粛をお願いし、その後、近隣市において陽性確認者が急増していることを受け4月24日(金)から5月6日(水)まで臨時休園としておりますが、5月7日(木)以降においても引き続き予断を許さない状況が予測されるため、**臨時休園期間を延長**させていただきたくお知らせします。

なお、医療従事者や社会の機能を維持するために就業が必要な方、ご家庭での保育が特に困難な方等については、引き続き特例的な保育を実施させていただきます。

記

1. 臨時休園延長期間 令和2年5月7日(木)から令和2年5月31日(日)まで
※状況により、変更となる場合もあります。

2. その他

保育料や給食費の取り扱い等につきましては、令和2年4月13日付けで各保護者へ通知した内容に変更はございません。

【お問い合わせ先】

狭山市福祉こども部保育幼稚園課

TEL: 04-2953-1111 (内線 1531・1532・1533)